

平成27年11月1日

No.243



# きりゅう 市議会だより



岩手県宮古市の焼きさんま（清掃センター施設開放）

平成27年第3回定例会は、8月26日(水)に招集され、9月18日(金)までの24日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長提出議案など19件の審議を行い、それぞれ可決、認定、同意又は異議ない旨回答することに決定しました。

## 主な掲載記事

- 一般質問 ..... 2~4
- 主な議案・一般会計の補正予算 ..... 5
- 請願の審査結果・議員提出議案など ..... 6
- 決算を認定 ..... 7
- 議案と結果 ..... 8

# 一般質問

9月17日(木)・18日(金)の2日間にわたり、15人の議員が一般質問を行い、市政に関する問題について、市当局の見解を求めました。

質問者	河原井 始 (クラブ21)
	福島 賢一 (桐政会)
	久保田 裕一 (市民の風)
	北川 久人 (創志会)
	山之内 肇 (公明クラブ)
	渡辺 恒 (日本共産党議員団)
	辻 正男 (いちえ)
	工藤 英人 (創志会)
	園田 基博 (創志会)
	飯島 英規 (市民の風)
	周東 照二 (公明クラブ)
	見見武 二男 (創志会)
	関口 順久 (日本共産党議員団)
	田島 忠一 (いちえ)
	佐藤 幸一 (創志会)

\*氏名の後のカッコ内は所属会派名



質問 久保田 裕一 (市民の風)  
山上多重塔の価値と群馬県の事業との再認識

## 山上多重塔

答弁 昨今、人口減少などといった社会環境の大きな変化も生じており、施設の統合や規模の見直しなど、将を見据えて検討する必要がある。こうしたことから、みどり市民に利用いただいている施設に限った話ではないが、既存の施設に

別に行う考え方を研究する時期に、きているのではなくいか。

連携をした発信について。  
答弁 国の重要文化財に指定された山上多重塔は西暦八百年に建立され、わが国では数少ない古碑のひとつであり、古代の群馬を知る貴重な資料である。新里町の文化を後世に伝えるためにも、情報発信に努めています。また、群馬県が実施している東国文化周知事業は、今までにサミットやシンポジウムが開催されており、このような機会を利用して、県と連携をしながら発信をしていきたいと考えています。

関しては、将来に向けて様々なケースを想定しながら、そのあり方を幅広く研究していくしかねばならないと考えている。



(桐生市役所)



質問 北川 久人 (創志会)  
篠原涼子さんによる観光ポスターが全国的な観光イメージアップポスター

## 観光戦略について

答弁 現地調査や施設管理者との協議を進めながら、事業化に向け検討したい。

国道百二十二号との丁字路交差点について、ユーユー広場側に後退し道路を拡幅することで、交差点の改良と歩行者の安全確保が図れると思うが。

話題となっているが、このことによる広告宣伝効果はどのくらいか。  
答弁 「放送広告料金表」による試算では、約七千五百万円となるが、把握できていない部分も含めるとその効果は莫大であったと理解している。

フェンス構造にする考えは、については、安心して通行できる視認性に配慮した構造を検討したい。

更なる戦略として、大手広告代理店の経験者等「広告業界の専門家」を当市に招きPR戦略室を設置してはどうか。  
答弁 効果があると判断されれば必要に応じて今後協議を行っていきたい。



(丁字路交差点)

## 中道の丁字路改良について

答弁 境界構造物の設置について

## 健康ポイント制度の導入について

山之内 肇（公明クラブ）

質問 健やかで幸せと書く「健幸」を目指したまちづくりであるスマートウェルネスシティを推進するため、健康づくりの取り組みに特典を与える健康ポイント制度を導入すべきと考えるが市の考えは。



## 自治体オープンデータの活用

工藤 英人（創志会）

質問 すでにPDF形式でWeb公開している情報

（桐生市のホームページ）

答弁 を機械判読に適したデータ形式として提供するなど、より多くのデータを有効活用し情報公開することについて、市はどうのように進めているかと考へておられるのか。

答弁 ファイル形式の中には専門的な知識や技術が必要になるものもあることから、まずはCSV形式での提供を基本として検討していくべきだ。また、各所属で所管しているデータのオープンデータ化については、今後全般的に共通理解を図り、研究を進めていきたいと考えている。

答弁 スマートウェルネスシティの目標は、健康寿命の延伸を実現するという目標において一致しており、高齢者施策の一環

で、桐生市健康増進計画は、「健康寿命の延伸」を実現するという目標において一致しており、高齢者施策の一環

として健康ポイント制度は有効な手段と考えられる。今後、既に実施している介護ポイント制度との連携も視野に入れて研究したい。（体操を楽しむ参加者）



## 国民健康保険税の負担軽減

渡辺 恒（日本共産党議員団）

質問 負担感の高い国保税について、国保会計の黒字と国保基金を活用した負担軽減を行うことの見解は。

答弁 平成二十六年度、二十七年度と二か年連続して税率の引き下げを行ったが、その財源には国保基金と年度毎の決算により生じた黒字分を最大限活用し充當している。今後の更なる負担軽減については、被保険者の所得や医療費の動向、各年度の決算状況等を踏ま

えるとともに、平成三十年度からの事業運営の都道府県化後も見据えるなど、様々な要因を慎重に見極めながら検討したい。（医療保険課）



## 空家対策特別措置法

辻 正男（いちえ）

質問 特措法施行後の桐生市の対応は。

答弁 特措法が施行されたことにより、空家の所有者や相続人を特定するための不動産登記情報をはじめ、固定資産税情報や戸籍などの情報を取得することが法的に裏付けられたので、調査事務がスマートに行えるようになつた。また、今年度から空家に対する窓口を一本化し、空家対策に特化した人員を配置したことによ

る結果などを基に、寄せられる意見や提言を踏まえ、目指すべき方向をしっかりと導き出し、基本目標の設定につなげていきたい。（桐生市役所）



## 公立高校の再編問題

飯島 英規（市民の風）

質問 県教委が作成した「高校教育改革推進計画」には、「適性規模の維持が見込まれない学校については、統合を推進する。」とある。

そこで商業高校と工業高校を統合した最先端の『産業高校』をつくるため、将来に向け今から県教委と交渉を始めるべきではないか。

答弁 本件については、桐生市として検討した意見を県に要望していきたい。



（空き家対策室）



## 質問 太田の市合併について

周東 照一（公明クラブ）

質問 現在、「桐生・みどり新市建設研究会」で両

市の合併について研究が進められているが、太田市を

含めた三市での合併が実現すれば、人口四十万人規模の都市が実現し、桐生市民の中からもこれに賛同する声を聞いているが、亀山市長のお考えを伺いたい。

答弁 桐生市民の意見を何よりも大切にしているため、今後も市民の声をしっかりと把握したいと考えて

いる。なお、合併については、飛び地を一刻も早く解決するため、みどり市との合併を最優先に取り組んでいきたい。

（桐生市役所）



## 子育て就労者市内居住奨励事業

人見 武男（創志会）

質問 現状と周知方法を含めた今後の事業展開の予定については。

答弁 これまで十二件の申請があり、全転入者三十八名のうち、交付対象となつた中学生以下は、十八名で百六十万円を交付している。今後も、市长トップセールスを始め、あらゆる機会や情報発信ツールを活用して周知徹底を図りたい。

また、今後は県とタイアップし、より一層の利用と事

（子育て世帯）



## 渡良瀬団地の住戸改善

関口 直久（日本共産議員団）

質問 雨漏りや排水管の臭気対策については。

答弁 雨漏りについては、ベランダ防水改修工事を昨年度から実施しており、既に十九棟が工事を完了し、今年度は残り七棟の工事を

実施する予定となっている。排水管からの臭気については解消されていると考えている。住戸内排水管の清掃について、基本政策に沿って全庁体制で推進したい。

者負担により修繕をお願いしているが個々のケースが考えられるので県住宅供給公社と協議の上戸別に調査し対応について判断したい。



## お知らせ

◆次回定例会の開催予定は…

11月30日(月)です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部(要旨)を掲載しています。詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。

なお、会議録は桐生市ホームページからでもご覧いただけます。



広沢水源地の跡地利用  
質問 田島 忠一（いとう）  
広沢水源地の今後の利活用について。  
（広沢水源地跡地）

答弁 広沢水源地跡地については、桐生市にとっても大変貴重な土地である。

単に売却するのではなく、人口減少対策、あるいは地域の活性化に寄与できるような、また、水道事業につても給水収益の増加につながるような活用ができるよう処分方法を検討しているところである。処分にあたっては、優秀な企画、提案を公募するプロポーザル方式等による実施も視野に入れながら、なるべく早い時期に事業を選定して処分したいと考えている。



多面的機能支払交付金  
質問 佐藤 幸雄（創志会）  
取り組みの状況と問い合わせの有無について。  
（パンフレット）

答弁 多面的機能支払交付金事業は、平成二十六年度から制度化され、新里・黒保根地区において周知を図っているところである。

現在、新里地区の水利組合の一団体が事業に取り組むべく、県から事業説明を受けている。市に対する問い合わせについては、現在新里地区の一団体のみであるが、農業、農村の多面的機能が将来に渡り發揮されるために、本事業は有効であると考えるので、今後多くの組織が設立できるよう周知を図り支援をしていきた

い。

# 主な議案

(議決結果についてはハペー<sup>ジ</sup>をご覧ください。)

## ○桐生市個人情報保護条例案

### 概要

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律による社会保障・税番号制度の運用開始に伴い、特定個人情報をに関する厳格な保護措置の規定を設け、併せて条文を整備するため、所要の改正を行おうとするもの。

## ○桐生市情報公開条例案

### 概要

桐生市個人情報保護条例の全部改正に伴い、同条例の規定との整合性を図り、併せて行政機関の保有する情報の公開に関する法律に準じた規定に改めるため、所要の改正を行おうとするもの。

## ○桐生市市税条例等の一部を改正する条例案

※旧三級品：エコー、わかば、しんせい、ゴールデンバット、バイオレット及びうるまの六銘柄

# 一般会計の補正予算

## ○平成27年度桐生市一般会計補正予算（第4号）可決

**概要** 歳入歳出予算について、歳入歳出それぞれ1億1,229万1,000円を増額補正して、予算総額を461億3,251万8,000円としたもの。

### 歳出予算の主な補正内容

- 総務費戸籍住民基本台帳費  
個人番号カード等交付事業……………389万1,000円の増額  
(消耗品、印刷製本費、郵便料、臨時職員賃金ほか)
- 衛生費し尿処理費  
公衆トイレ整備事業……………1,505万6,000円の追加  
(新桐生駅トイレ改修工事費)
- 教育費教育振興費  
総務一般経費……………21万3,000円の増額  
(小学校教材用消耗品費)
- 教育費社会教育事務費  
桐生歴史文化資料館運営費補助金……………100万円の増額



**概要** 地方税法の一部が改正されたことに伴い、桐生市市税条例についても所要の改正を行おうとするもの。  
主な改正内容は次のとおり  
一 固定資産税の課税標準  
特例措置に係る軽減割合の設定  
平成二十七年四月一日以後に新築されたサービス付き高齢者向け賃貸住宅に係る固定資産税の課税標準の軽減率を三分の二と定める。  
(軽減率は従来同様)

直し  
二 市たばこ税の税率の見直し

旧三級品の製造たばこに係る市たばこ税の特例(軽減)税率を廃止するため、平成二十八年度から段階的に税率を引き上げ、平成三十一年度からは、旧三級品以外の製造たばこの税率を一本化する。

## ○桐生市消防団条例の一部を改正する条例案

### 概要

大規模災害等に出動した消防団員への処遇の充実を図るため、所要の改正を行おうとするもの。  
消防団員に対し報酬を計算して支給することにより、消防団員への処遇の充実を図るため、所要の改正を行おうとするもの。

### 《加算報酬額》

### (二)大規模災害の現場における活動の充実を図るために、所要の改正を行おうとするもの。

### ○桐生市歯科口腔保健の推進に関する条例案

### 概要

おける活動その他の規則で定める職務：一事案につき三千円  
(二)出初式及び秋季点検：一回につき千円  
(三)歳末夜警：一回につき千円

歯科口腔保健に関する施策を総合的かつ計画的に実施し、市全体で歯と口腔機能の保持及び増進の取組を行うことで、市民が生涯にわたり健康で明るく暮らせるまちづくりを推進するため、条例を制定しようとするもの。



(歯科検診の様子)

# 請願の審査結果

この定例会では、請願4件の審議を行い、いずれも閉会中の継続審査となりました。

## ◎閉会中の継続審査となった請願

付託委員会	受理番号	件名
総務委員会	第1号	戦争につながる安全保障関連2法案（国際平和支援法案、平和安全法制整備法案）の廃案を求める意見書採択についての請願
	第2号	「平和安全法制整備法」「国際平和支援法」案の廃止を求める意見書の送付を求める請願
	第3号	「平和安全法制整備法」「国際平和支援法」案の廃止を求める意見書の送付を求める請願
	第4号	憲法の平和原則に反する「安全保障法案」に反対の意見書送付を求める請願

# 議員提出議案

## 桐生市議会基本条例の

### 一部を改正する条例案を可決

市民に開かれた議会を推進し、迅速かつ柔軟な対応を図るため、第11条（議会報告会の実施）及び第13条（議長定例記者会見の実施）を改めたための条例案が議員により提出され、審議の結果、可決されました。

## 桐生市議会会議規則の

### 一部を改正する規則案を可決

議員の本会議及び委員会の欠席理由を明記し、併せて男女共同参画を考慮した議会活動を促進するための規則案が議員により提出され、審議の結果、可決されました。



## 議員による寄附や年賀状などは法律で禁止されています。

公職選挙法により、議員は次のことを禁止されています。市民の皆さんのご理解をお願いします。

- ◎年賀状などのあいさつ状を出すこと。  
(答礼のための自筆によるものは除きます)
- ◎寄附すること。
- ◎本人が出席しない慶弔に祝儀や香典を出すこと。

市議会は、次の人事案件に同意又は異議ない旨回答することに決定しました。

# 人事案件

副市長 鳥井英雄氏  
教育委員会委員 塚越紀隆氏  
(新任)

人権擁護委員候補者 深澤博行氏  
高澤準次氏  
塚越紀隆氏  
鳥井英雄氏  
(新任)

# 賛成討論

本市においては限られた財源を喫緊の課題、そして将来を見据えた諸施策に重点的に配分し、適切に執行できたことは評価できる。

歳入歳出決算については、平成26年度は約19億円の黒字決算を迎えた。また、市債残高は、昨年度に比べ3億円減少し、財政調整基金においては、平成19年度末で約14億円であったのが、平成26年度末で約62億円と48億の増となっている。

政策の実行に関しては、元気・安心・未来の3つの基本政策のなかに、喫緊の課題である「人口減少対策」を最重要課題と位置づけ、人口対策室の新設により、具体的な政策の礎を築き、平成26年度の人口減少対策の本格実施初年度、まさにスタートダッシュの勢いで、住宅・雇用・子育て・教育など多くの分野に全庁体制で取り組まれ、効果が生まれてきていることは大変評価できる。

「安心して暮らせるまちづくり」については、住宅取得応援事業が、画期的な事業であり、平成27年3月末で市外から41件、123人の移住を含め、合計で170件、522人ということで、素晴らしい成果が得られたと考える。

「子どものための未来づくり」については、保育園、幼稚園の第3子以降の保育料を無料化し、少子化対策・子育て世代への支援策を実現した。また、未来創生塾支援、小学生の織物体験、サイエンスドクター事業、商業高校海外研修と魅力ある施策を着実に実行し評価が得られたものと考える。

今後も、更なる市民福祉の向上、市政発展を心から願い賛成する。

平成26年4月1日から消費税が5%から8%へと税率が大きく引上げられた。桐生市もそれに合わせて平成25年12月議会で公共料金の値上げを行い、学校施設使用料や市民文化会館の使用料をはじめ体育施設使用料など、国に納付義務のないものまで一斉に値上げした。このことは国の悪政に市政からも追い打ちをかけるもので許されるものではない。

国保税については、平成26年度からは資産割が廃止になり世帯割が2,000円軽減されたが、県下でも高いほうから2番目であり、介護保険料も12市で最も高く市民負担を軽減すべきである。

厚生病院の医師態勢の確保は市民の命に関わる問題であり、医師確保に向けて取り組むことを提起する。

財政調整基金は、平成26年度に62億円になり、市民生活を守る立場から教育・福祉・医療・介護を充実し、子育て支援策や市民要望に沿った活用を求める。

職員定数も1551人から1181人へと370人削減されたが、職員の仕事の多忙化、仕事の継続や健康に危惧するものである。

平成  
26年度

平成二十六年度桐生市歳入歳出決算及び桐生市水道事業会計決算については、それぞれ賛成多数で認定しました。

同決算の認定にあたっては、市長による平成二十六年度決算総括、監査委員による監査報告の後、決算特別委員会（委員十九人で構成）を設置し、三日間にわたり慎重に審査を行いました。

なお、本会議における討論の概要是下記のとおりです。

# 決算を認定



（決算審査中の委員会）

# 反対討論

平成26年4月1日から消費税が5%から8%へと税率が大きく引上げられた。桐生市もそれに合わせて平成25年12月議会で公共料金の値上げを行い、学校施設使用料や市民文化会館の使用料をはじめ体育施設使用料など、国に納付義務のないものまで一斉に値上げした。このことは国の悪政に市政からも追い打ちをかけるもので許されるものではない。

国保税については、平成26年度からは資産割が廃止になり世帯割が2,000円軽減されたが、県下でも高いほうから2番目であり、介護保険料も12市で最も高く市民負担を軽減すべきである。

厚生病院の医師態勢の確保は市民の命に関わる問題であり、医師確保に向けて取り組むことを提起する。

財政調整基金は、平成26年度に62億円になり、市民生活を守る立場から教育・福祉・医療・介護を充実し、子育て支援策や市民要望に沿った活用を求める。

職員定数も1551人から1181人へと370人削減されたが、職員の仕事の多忙化、仕事の継続や健康に危惧するものである。

# 平成27年第3回定例会 議案と結果

○：賛成 ×：反対 △：退席 —：除斥

		議員氏名	工藤	園辻	田島	渡辺	関川	北人	新見	岡井	山之内	周東	伏照	久木	佐藤	佐藤	森山	福島	河原井	周藤	小滝	飯島	結果
議案番号・議案		英人	基博	正男	忠一	恒久	直人	久人	武夫	達朗	純肇	二雄	照康	裕雄	一好	幸雄	大	賢始	彦彦	芳江	英規		
市長提出	議案第53号	桐生市個人情報保護条例案	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第54号	桐生市情報公開条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第55号	桐生市職員の再任用に関する条例及び桐生市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第56号	桐生市市税条例等の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第57号	桐生市手数料条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第58号	桐生市消防団条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第59号	桐生市歯科口腔保健の推進に関する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第60号	桐生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第61号	平成27年度桐生市一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第62号	平成27年度桐生市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第63号	平成26年度桐生市歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
	議案第64号	平成26年度桐生市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第65号	平成26年度桐生市水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
	議案第66号	副市長の選任につき同意を求めるについて	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	
	議案第67号	教育委員会委員の任命につき同意を求ることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	
議員提出	質問第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求ることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議ない旨回答することに決定	
	質問第4号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求ることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議ない旨回答することに決定	
	議第5号議案	桐生市議会基本条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議第6号議案	桐生市議会会議規則の一部を改正する規則案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	

再生紙を使用しています。